

令和6年度

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

—令和5年度の実績—

令和6年11月
田子町教育委員会



目次

まえがき	P 2
点検及び評価の概要	P 3
点検・評価アドバイザーによる意見	P 4 ~ 9
令和 5 年度田子町の教育施策の基本方針と重点	P 1 0
1 学校教育指導の方針と重点	P 1 1 ~ 1 4
2 社会教育行政の方針と重点	P 1 5
3 文化財保護行政の方針と重点	P 1 6
4 学校給食の方針と重点	P 1 7
教育委員会事務の点検及び評価に関する事務事業一覧表	P 1 8 ~ 2 1
事業個別評価の観点	P 2 2
事業個別評価表	P 2 3 ~ 6 5
教育委員会活動の状況	P 6 6 ~ 7 0
1 教育委員会委員構成	
2 教育委員会の活動概要	
3 教育委員会会議	

まえがき

我が国における人口減少・高齢化による社会構造の変容や、一方、国外においてはウクライナ侵攻・中東情勢の緊迫化に加え、宗教・民族・格差社会における様々な対立の構図は、世界各地のみならず、私たちを取り巻く環境へも大きな影響をもたらしております。

また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、「ポストコロナ社会」に係る対応が求められた年でもありました。文化祭やキャンプ等の社会教育活動や、学校現場では部活動や様々な学校行事の正常化に向けた取り組みを進めてまいりました。ご協力をいただきました町民の皆様、教職員を始め児童・生徒、保護者や関係機関等の皆様に対して改めて感謝申し上げますとともに、今後も感染防止策をお願いしながら「ふるさと田子」を支える人財を育て参りたいと考えております。

昨年4月に統合した田子小学校につきましては、児童が安心して新しい教育環境で学べるように、通学への配慮や心のケアなど、児童・保護者の心に寄り添いながら教育環境の充実に努めてまいりました。令和6年度には小学校創立150周年を迎え、新たな歴史を刻むべく記念式典をはじめ様々な取り組みを行っております。

社会教育では、コロナ終息による各種スポーツの活動育成、「田子神楽」等多様な文化活動への支援や郷土愛をはぐくむための歴史講座や歴史の風景画等、様々なコンテンツの充実を図り、地元学・地域学の普及推進と町民の皆様のコミュニケーション・交流を支えてまいります。

この報告書は、様々な取り組みについて、今後の効率的で効果的な教育行政を推進し、町民の皆様へ説明責任を果たすことを目的に外部の学識経験者（評価アドバイザー）などから意見を伺いながら、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果をとりまとめたものです。

教育委員会では今後も「自ら学び、考え、行動する力を育てます」「みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます」「世界にはばたくまちにします」「笑顔あふれる仲間と学びの場をつくれます」を基本施策並びに主要施策とし、特に、学校と地域が連携・協働し、「人が輝く」教育行政の推進に努めてまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年 田子町教育委員会

1 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）により、平成20年4月1日から、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出、公表することとされました。

2 点検・評価の対象

田子町教育方針にある教育施策の重点に即して行われた事業

3 点検・評価の方法 内部評価

事業担当部署による点検及び評価

各事業担当部署が実施状況をまとめて評価

教育委員会による点検及び評価

各事業担当部署が評価したものを、事業の妥当性について評価

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただいております。

5 点検・評価アドバイザー

氏名	団体・経歴	担当分野
伊 藤 慎 氏	元青森県立田子高等学校教諭	学校教育及び 学校給食
中村 成行 氏	元田子町会計管理者、元田子町教育委員会教育課学務グループリーダー	社会教育及び 文化財保護

6 点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回会議 令和6年8月20日（火）開催
- ・第2回会議 令和6年9月17日（火）開催
- ・第3回会議 令和6年10月22日（火）開催

7 事務事業の点検及び評価とは

事務事業の評価は、教育委員会が行っている事業について、点検と評価を行い、必要に応じて事業の取組方法等を見直して、今後の仕事の取組みにいかしていくものです。事務事業の企画立案（Plan）、事業実施（Do）、点検・評価（Check）、改革・改善（Action）を継続して行うことで、より効果的で質の高い事務事業の実現を図っていきます。

令和５年度事業の「点検・評価アドバイザー会議」は３回にわたって開催し、田子町教育委員会が管理・執行した事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

評価対象の事務は、「田子町総合計画」「田子町の教育施策の基本方針と重点」に基づく学校教育(幼・小・中)と社会教育のほか学校給食と図書館の部署も含む事業で、担当者から「事業個別評価表」の事業の概要、実績、成果、評価と方向性等について企画立案、事業実施、点検・評価、改革・改善の考え方に沿って説明し、その報告をもとに協議を行いました。総評として、両アドバイザーから次のようなご意見をいただきました。

１ 学校教育指導について

今年度は、新型コロナウイルス感染者数が減ったとはいえまだまだ影響が続いている中、感染拡大以前にかなり近い状況で各事業が実施されていた様で安心しました。これは、昨年度まで感染拡大防止の対策に配慮し、創意工夫をしながら実施してきた苦勞が大きく反映されたものと考えます。さらに、前年度以上に子供たちはもとより保護者の方々さらには教職員へのきめ細かな施策が進められており、町の教育方針における郷土を大切にすると各施策の実践を感じ取ることができました。

令和５年度における事業につきまして、下記のような感想と希望を述べさせていただきます。

事業名(２) 学びのアドバイザー配置事業

少子化の進行による児童・生徒の減少により、一校あたりの教員数も減少し、さらに郡部校では教員の年齢バランスの偏りが問題視されています。そのような状況の中この事業は、若手教員が教職経験豊かな担当者から直接アドバイスを受けることができ、指導力の向上はもとより、精神的負担の軽減にも寄与していると考えます。

加えて、担当者による「たっこ塾」での学習指導によって、子供たちの学習習慣の形成に役立っているとともに、学校外での子供たちの様子を把握・情報提供し、学校での指導に役立てることができる貴重な機会となっていることも推測できます。

以上のような利点が複合的に関連付けられることが本事業の特徴であり、来年度からは中学校への配置も考えられているとのことで、子供たちへの教育が今後さらに組織的・計画的に高められていくことを期待したいと考えています。

事業名(３) 小学校総合学習事業、(４) 中学校総合学習事業

小・中学校の「総合的な学習の時間」の取り組みの内容が、いずれも地元田子町への理解を深めるための内容となっており、このことが子供たちの『地元愛』の育成に繋がる事業と考えます。田子高校卒業生、特に郷土芸能部に所属していた生徒は、常に町民の方々からの温かいご支援を受けながら活動する中で、自然に『地元愛』が深まっていくのを感じていました。

田子町の次代を担う子供たちが地元への関心を深めるために、是非今後も支援を継続していただきたいと思います。

事業名（５）教育振興事業

今、強力に進められようとしている「学校における働き方改革」との関係で、学校への地域の協力が強く求められているため、今後教育振興会及び会員団体の果たすべき役割が大きくなっていくものと考えます。よって、「評価と方向性」にもありますように、本事業の実施方法等の見直しを急ぎお願いします。

事業名（９）特別支援教育支援員配置事業

近年、特別に支援を要する子供たちの増加が話題となっています。そして、その子供たち一人ひとりに対し、その子に合った支援を、計画的に、さらには全教職員共通理解の上で実施していくことが強く求められてもいます。

本事業は、様々な困り感を持って過ごしているであろう子供たちに対し、専門の教育支援員が見守り適切な成長を促していける、非常に重要な事業であると考えます。

是非今後も、現場のニーズに配慮した支援員の配置をお願いします。

事業名（１１）中学生海外派遣事業

姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州ギルロイ市への中学生の派遣事業が、令和６年度より再開できる方向になっていると聞き、大変うれしく思います。

新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度の実施以降残念ながら派遣はできないでしたが、この４年間はその代替事業として「オンライン交流」を実施できたことは、非常に意義深いことだと考えます。特に、選抜された生徒だけでなく、２年生全員で実施できたということは、多くの中学生が身近に国際交流を実感できる素晴らしい機会になっていると感じます。

来年度派遣を再開できましたら、是非派遣実施後に、派遣対象生徒が中心となり、全生徒によるオンライン交流を実施するなどの活動を行い、これまで長年実施してきた国際交流事業をさらに意義深いものにしていただければと切に願います。

事業名（１３）語学検定等支援事業

各種の検定を受験し、成果を結果として確認できることは、子供たちの学習する意欲や自信を高める絶好の機会です。さらに、情報化社会が急速に進展している昨今、いち早く「プログラミング検定」も取り入れたのは特筆すべきことだと考えます。

各種検定にかかる費用が援助されることで、すべての子供たちが平等に学習意欲の向上とキャリア教育を充実させることにつながると考えますので、さらにチャレンジする子供たちが増えていくよう働きかけをお願いします。

事業名（１５）子育て支援事業、（１６）幼稚園教育支援事業

（１７）高校入学祝い金 支給事業、（１８）高校修学継続支援事業

（９）奨学資金事業

これらの事業は、安心して子育てができる環境、さらには、地元に高校教育機関がなくても安心して高校教育を受けさせることができる環境づくりに寄与していると考えます。ですので、これらをもっともっと外部にPRすることが、子育て世代の移住促進につながるのではないかと考えています。

事業名（１９）GIGAスクール推進事業

文部科学省では、教育現場でICTを積極的に活用することを進めております。これは、ICTを活用することにより、地方でも都市部に劣らない教育が受けられるような環境を構築することを求めているからです。

そして、このICTの活用は、新型コロナウイルス感染拡大によりすべての教育機関が休園・休校になり、必要に迫られて急速に普及しました。

しかし、ICTを活用した授業実践は、実際には非常に労力のいることです。知識・技術の習得は勿論のこと、教材作成に費やす時間もかなりのものです。

本事業は、ハード面の整備だけではなく、ICT支援員を配置していることが特筆できる点だと思います。教員の資質の向上さらには負担軽減にも繋がりますし、この取り組みにより、授業をする側である教員が自信を持った教材で授業に臨むことにより、受ける側である児童・生徒も興味関心を高められ理解度が深められることが期待できると考えます。

今年度より、フィルタリングも導入されたことで本格的に個々の生徒による「調べ学習」の段階に入りました。今後「持ち帰り学習」も可能になり、文部科学大臣メッセージにある「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び、創造性を育む学び」という目標に近づけますので、教育現場に対するより一層の支援をよろしくお願いします。

事業名（４２）学校給食運営事業、（４３）給食センター調理等委託事業

（４４）給食センター改修等事業

これらの事業内容をお話いただき、郷土食・伝統食等の提供も含め、常に安全・安心な給食の提供にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。さらに、近年非常に重要視されている、保護者も含めた食育活動にも取り組んでいただきありがとうございます。

今後も、給食センターの設備機器等の必要な更新及び設備修繕を実施していただき、安全・安心な給食を子どもたちに届けていただけますよう、よろしくお願いします。

おわりに、昨年度述べましたように、今後教育界は『学校における働き方改革』によって大きな変化が行われます。これまで学校・教師が担ってきた業務の多くが、地域ボ

ランティア等に依頼されるようになります。現時点で目立った変化としては部活動です。教職員の負担の軽減を考慮して見直す関係で、地域クラブ活動に移管する動きが目立ってきています。事実今年の県中体連・地区中体連の大会で、団体戦のみならず個人戦にもクラブ名での参加があり正直驚きましたが、やはり『待ったなし』の状況という事だと思います。市部と違い郡部では厳しい面もあるかと思いますが、取り組まなければならない時が来ています。よろしくお願いします。

2 社会教育行政について

令和5年度各事業は、いずれも継続事業でした。これまでのコロナ禍の中、各種事業について創意工夫を凝らし、公民館活動の充実を継続して図られてきたことに対し、関係各位の皆様には感謝申し上げます。

公民館は、社会教育活動の中心的な役割を果たしております。定期講座や講演会の場、体育・レクリエーション関係、各関係団体・機関との連絡、さらには地域住民、公共的機関への公民館の利用・使用に供する等、業務は多岐にわたります。

これからも、コロナウイルス感染予防対策等が必要になることが懸念されます。引き続き、創意工夫をこらしながら、町民ニーズの把握に努め、学習機会の場、スポーツに親しむ場、そしてその成果を発表できる場としての公民館活動の充実を推進していただきたいと思います。

本年度は、下記事業について所見を述べさせていただきます。

事業名(27) チャレンジデー補助事業

令和5年度の実施で最後となった「チャレンジデー」に触れたい。

「チャレンジデー」は、他町村との対戦形式で、実施当日にスポーツや運動に取り組んだ町民の参加率を競うものだが、5年度は参加率が78.1%と対戦町村を圧倒し勝利した。これまでの通算10回の対戦成績は6勝4敗ということである。

町民がその1日にスポーツや運動に親しみ体を動かす時間を設ける、その対応をどうすればいいのか地域自治会では大きな課題でした。各世帯を訪ね、趣旨を説明したもののうまく伝えることができなかった思い出があります。地域みんなで取り組むということで、私の自治会では、朝のウォーキングとラジオ体操に取り組みました。2～3年継続して取り組んでくると、みなさんの理解を得ることができ、その日は「ちょっと多めに歩き」「体を動かそう」という取り組みが見られるようになったように思います。このように「チャレンジデー」の取り組みは、町民の健康づくりに大きく寄与したものであると思います。引き続き、このような1日を設け、町民の健康づくりとなる取り組みを継続してほしいものです。

また、「事業名(26) 町民大運動会」は、開催中止となっており、参加困難な地区が増え、運動会の実施を抜本的に見直す事態となっています。地区対抗ができず運動会ができない。非常に残念に思います。

どうか、「チャレンジデー」の新たな取り組みと併せ、何か新しい方法で町民が参加

するスポーツイベントの開催に向け速やかに検討いただきたいと思います。

事業名（２８）文化祭運営事業

文化・地域産業・住民福祉の総合的な文化祭として「田子ひとくるめ文化祭」と称し開催されている。「見て（鑑賞して）、体験して、食して、遊ぶ」と多様な展示・体験・出店コーナーがあり、多くの来場者で盛大に実施されており、関係団体のご努力に感謝申しあげたい。

会場等の制約もあり、新たな展示や企画等が実施できないのか、例年、変わり映えのない状況にあるように感じる。特別企画コーナーを設けるとか、講演会や研修会を併催させる等（今年は文化、来年は地域産業、次の年は住民福祉とか年交替でもいいと思う。）新たな企画を設け、さらなる「町ひとくるめ」のイベントとして盛り上げていただきたいと思います。

事業名（３４）健康ウォーク

健康づくりの最も基本となるウォーキングの取り組みは、県内外の季節の景色を楽しみ、自然を満喫できるイベントであり、参加者にとっては大きな楽しみになっていると思います。多くの町民にも参加してみたらとお勧めしたいイベントだと思います。

令和５年度は、岩手・秋田・青森と３県の景勝地を巡るウォークとなっており、延べ７０名の参加をいただいております。今後、参加者も増えてくるような気がしています。（人数制限が有るかも）

コース選定など難しい点もあるかと思いますが、新たなルートを発掘し、楽しみながら健康づくりを進める「健康ウォーク」の取り組みについて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

３ 文化財保護行政について

令和５年度各事業は、いずれも継続的に進められている事業であり、引き続き、文化財の保護・保存・伝承活動に積極的に取り組んでいただきたいと思います。特に田子神楽の伝承活動では、田子神楽保存会を中心として神楽養成講座の実施、その成果発表会の開催等、毎年、着実に保存伝承活動が実施されており大きな成果が生まれていると思います。さらなる活動の充実と保存会への支援対策等よろしくお願いします。

近年、遺跡・史跡等に大きな動きがありました。２０２１年に１７の遺跡で構成される「北東北の縄文遺跡群」として世界文化遺産に登録されました。２０２２年には「三戸城跡」が国史跡に指定されました。遺跡や史跡が観光資源として脚光を浴びています。また、史跡の発掘調査では、南部氏の「三戸城跡」・「聖寿寺館」跡地（南部町）で実施されており、南部氏の歴史ロマンいっぱいの新たな発見が期待されます。

町では、歴史講座で南部氏、田子城址等、継続して学習を行っている。今後とも、南部氏に係る現地視察も取り入れ、さらなる歴史探訪ができる講座の場を創っていただきたいと思います。

遺跡や史跡が脚光を浴びている中で、町文化財や資源について、他市町との連携等により学習会（講座）や展示会等企画してはいかがでしょうか。町内にお祀りされている奇峯学秀の仏像や土器や土偶等歴史的遺産が現存しております。多くの町民に見ていただく展示会等の企画をお願いいたします。

田子町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

伊 藤 慎

中 村 成 行

基 本 目 標

共に学び夢と絆を育むまちへ

田子町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所の指導の方針と重点及び田子町町民憲章の精神を基調とした生涯学習の理念に基づき、次の基本方針を掲げて人材の育成を図るとともに、地域文化の発展振興に努める。

基 本 方 針

1. 確かな学力と豊かな人間性を育むことができるよう、学校教育及び社会教育の充実を図る。
2. いきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、関係機関・団体などと連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境の整備により、スポーツの振興を図る。
3. 先人たちにより培われてきた伝統文化の伝承と、町民の多種多様な文化活動の促進や新たな文化芸術活動の輪を広げ、文化の継承と創造を図る。
4. 多様な文化との出会いを通じて、町民が国際社会に対する理解を深めることができるよう、更なる国際交流の推進を図る。
5. 学校と地域が連携・協働する体制づくりや学びの場を核とした、学習活動を通じての絆を形成し、地域全体で子どもたちを育てる。

この実現のため、町内の関係機関や各種団体と緊密な連携を図ってまいります。

基本施策並びに主要施策

1. 自ら学び、考え、行動する力を育てます
 - (1) 確かな学力をつける環境の充実
 - (2) 地域の人財を活用した教育
 - (3) 誕生からとぎれのない教育環境
2. みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます
 - (1) 活気のあるスポーツ・レクリエーションの創出
 - (2) 芸術文化に親しむまちづくり
 - (3) 郷土を知り、文化を守る
3. 世界にはばたくまちにします
 - (1) 国際交流と多文化共生の推進
 - (2) グローバルな人財の育成
 - (3) 姉妹都市交流の継続と発展
4. 笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります
 - (1) 好奇心を刺激する学びの場の充実
 - (2) 自主性のある青少年の育成
 - (3) 家族の絆を深める家庭教育

1. 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2. 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

(2) 道德教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成に努める。

ア 道德教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道德科における学習状況及び道德性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と

豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
- エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 家庭や地域社会及び関係機関等との連携の充実
- ウ 生徒指導の機能を生かした学年・学級経営の充実
- エ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- オ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の整備・充実
- イ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 県境産廃不法投棄事案を後世に伝えながら地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 中学生の海外派遣、ギルロイ市高校生短期研修の受け入れ等を通しての異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

(12) 複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

- ア 学校運営・学級運営の創意工夫
- イ 複式指導の工夫・充実

(13) 幼稚園教育の充実

幼児の主体的な活動を通して、幼児期にふさわしい生活が展開されるよう、遊びを通しての指導を中心とし、幼児一人一人の特性に応じた指導を行うよう努める。

ア 教育要領を踏まえた指導計画の充実

イ 研修の充実

(14) 校種間連携の推進

幼・保・小・中の連携による「確かな学力」「豊かな心」の育成に向けた取り組みを積極的に推進する。

ア 幼保小連携の推進

イ 小中連携の推進

1．方針

町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

また、町民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、地域社会における体育、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努める。

2．重点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

- ア 地域学校協働活動の促進
- イ 地域が支えるキャリア教育の充実
- ウ 子どもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 次代の地域を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

- ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

(5) スポーツの推進

- ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- イ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ウ 地域のスポーツ環境の整備・充実
- エ 競技スポーツの推進
- オ スポーツによる地域の活性化

1．方針

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある町民生活を実現のため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努める。

2．重点

(1) 文化財の保護と保存の推進

- ア 文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発に努める。
- イ 文化財調査や記録作成を行い、国・県及び町の文化財指定の推進に努める。
- ウ 指定文化財の保存・修理及び防災活動等の支援に努める。
- エ 文化財の公開・活用の促進と情報発信に努める。

(2) 伝統芸能・技術の継承

- ア 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成支援に努める。
- イ 伝統芸能の発表機会の充実に努める。
- ウ こどもの伝統芸能伝承活動の推進に努める。

1．方針

食育基本法に基づき、学校と保護者と給食センターが密接に連携しながら、栄養バランス、郷土食、伝統食などに鑑み、安全・安心な給食に努める。

2．重点

(1) 食育の推進

ア だしを活用して、塩分の低減に努める。

イ 食の出前授業を実施し、食の知識を深め、マナーの習得に努める。

(2) 安全・安心な給食の提供

ア 地元食材の活用に努める。

イ 食材及び調理場の衛生管理に努める。

✓ 「学校教育指導の方針と重点」との関連事業

番号	事務事業名	担当グループ等
1	学校評議員事業	学務グループ
2	学びのアドバイザー配置事業	学務グループ
3	小学校総合学習事業	学務グループ
4	中学校総合学習事業	学務グループ
5	教育振興事業	学務グループ
6	全国大会出場奨励事業	学務グループ
7	県中体連等派遣補助事業	学務グループ
8	奨学資金事業	学務グループ
9	特別支援教育支援員配置事業	学務グループ
10	三戸地方教育研究所運営事業	学務グループ
11	中学生海外派遣事業	学務グループ
12	外国青年招致事業（A L T）	学務グループ
13	語学検定等支援事業	学務グループ
14	公営塾・英語塾実施事業	学務グループ
15	子育て支援事業	町立幼稚園
16	幼稚園教育支援事業	町立幼稚園
17	高校入学祝い金支給事業	学務グループ
18	高校修学継続支援給付金支給事業	学務グループ
19	G I G A スクール推進事業	学務グループ

✓ 「社会教育行政の方針と重点」との関連事業

番号	事務事業名	担当グループ等
20	スポーツ賞表彰事業	スポーツ・社会教育グループ
21	文化賞表彰事業	スポーツ・社会教育グループ
22	二十歳を祝う会	スポーツ・社会教育グループ
23	田子町文化協会への支援	スポーツ・社会教育グループ
24	田子町子ども会育成連絡協議会への支援	スポーツ・社会教育グループ
25	キャンピングワールド	スポーツ・社会教育グループ
26	町民大運動会	スポーツ・社会教育グループ
27	チャレンジデー補助事業	スポーツ・社会教育グループ
28	文化祭運営事業	スポーツ・社会教育グループ
29	生涯学習町民研修会	スポーツ・社会教育グループ
30	公民館講座	スポーツ・社会教育グループ
31	スポネットたっこへの支援	スポーツ・社会教育グループ
32	水泳教室	スポーツ・社会教育グループ
33	県民駅伝競走大会補助事業	スポーツ・社会教育グループ
34	健康ウォーク	スポーツ・社会教育グループ
35	図書館運営事業	町立図書館
36	図書館子育て支援事業	町立図書館

✓ 「文化財保護行政の方針と重点」との関連事業

番号	事務事業名	担当グループ等
37	田子神楽保存会への支援	スポーツ・社会教育グループ
38	田子神楽養成講座	スポーツ・社会教育グループ
39	文化財パトロール事業	スポーツ・社会教育グループ
40	文化財保護活動事業	スポーツ・社会教育グループ

✓ 「学校給食の方針と重点」との関連事業

番号	事務事業名	担当グループ等
41	学校給食運営事業	学校給食センター
42	給食センター調理等委託事業	学校給食センター
43	給食センター改修等事業	学校給食センター

1 事業の評価

事務事業の実績の評価は、田子町の教育の施策に基づいて、各事務事業の担当者が事務事業評価表を作成することにより行われます。評価の基準となる項目は、計画性・効率性・効果性・妥当性の4項目で検討され、次表の4段階で評価します。

計画性

事業を必要とする社会的ニーズ、事業の進捗状況および終期の設定など事務事業が計画的に取り組まれているかを評価します。

効率性

コストの節減効果、一人当たりの事業費の高低、類似事業との比較などにより効率性を評価します。

効果性

総合計画実現への効果、目標とする成果に対する達成度を、経年的に把握することや、事業に対する町民のニーズ、計画段階からの町民参画、町民との協働など、町民の視点に立った事業となっているかを評価します。

妥当性

町が実施主体になるべき事業か、他の事業と併せて実施することができないかなど、事務事業実施の妥当性を評価します。

項目	目標達成度	効果性に対し
評価が高い事業	(期待どおり)	80%以上
評価が中位の事業	○(ほぼ達成)	60～80%
評価が低い事業	(期待以下)	60%以下
未実施の事業	- (評価なし)	

2 総合評価

総合評価は1の「事業の評価」を踏まえ事務事業毎に今後の方向性を検討しています。

拡充	対象の拡大や手段の充実により事業を拡大し、さらに成果の向上を図る。
継続	現状成果があがっているため、効率化に努めながら事業を継続する。
改善 縮小	対象や手段の変更、手段の絞り込み等により見直しを図り、事業の適正化・コスト削減または成果の向上を図る。
完了	完了した事業。

事業名	1	学校評議員事業	事業の 評価	○
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続
概要	保護者や地域住民を学校評議員として置き、学校運営等についての意見を聞くとともに、その理解や協力を得て特色ある教育活動を行う。 【参考】 「田子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」 (学校評議員) 第19条の6 学校に、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるることができる。 3 学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。			
実績	■ 評議員報酬 84,800円 田子小5名、田子中4名委嘱 ■ 学校評議員会開催 ・ 田子小学校 8月31日、3月12日 ・ 田子中学校 10月31日、3月19日			
成果	各校において評議員から教育計画・教育活動に係る意見を受け、改善を図ることで地域に開かれた学校づくりにつなげることができた。			
評価と 方向性	地域住民の意見が反映されることで地域に根ざした特色ある学校づくりが可能となる。令和5年度から小・中各1校となり、より一層、各校委員からの意見、予算計上が必要な要望等について、学校と教育委員会等で情報共有や意見のとりまとめをしていく必要がある。			

事業名	2	学びのアドバイザー配置事業	事業の 評価													
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続												
概要	社会の変化に対応できる、心豊かでたくましい人づくりを目指して、田子町の小・中学校及び生涯学習における教育の支援体制の強化を目的として、学びのアドバイザーを配置し、町内小・中学校長の求めに応じ、次の業務を行う。 ・教員の指導力向上に係るアドバイス支援に関すること。 ・授業時における学習指導の支援に関すること。 ・校内における生活指導の支援に関すること。 ・学校生活等における教育相談に関すること。 ・教育委員会が行う生涯学習及び社会教育に関する事業等の支援に関すること。その他、教育長が必要と認める業務。															
実績	■ 給料等 月額 200,000 円（総務課予算） ■ 勤務状況 <table><tr><td>学校名</td><td></td><td>学習 支援</td><td>学校行 事等支 援</td><td>たっこ 塾</td><td>計</td></tr><tr><td>田子小学校</td><td>週 5 日</td><td>146 日</td><td>3 日</td><td>23 日</td><td>172 日</td></tr></table> ■ 主な業務 ・ たっこ塾（夏季・冬季・学年末始め休業中）での児童の学習指導 ・ 町校長会への出席・情報提供 ・ 学校行事への参加・協力				学校名		学習 支援	学校行 事等支 援	たっこ 塾	計	田子小学校	週 5 日	146 日	3 日	23 日	172 日
学校名		学習 支援	学校行 事等支 援	たっこ 塾	計											
田子小学校	週 5 日	146 日	3 日	23 日	172 日											
成果	町内各小・中学校の特別に支援が必要な児童生徒への支援として、特別支援教育支援員を小学校に 6 名、中学校に 2 名配置し、児童生徒へのサポートを実施しているが、児童生徒への手厚い学習指導と教職員への指導・相談役として、長い教職経験を活かした学びのアドバイザーを置くことで、児童・生徒、教職員へのきめ細やかな指導が行われ、高く評価されている。															
評価と 方向性	小学校校長という経験を活かし、児童、教職員へ適切な指導にあたっていただいている。令和 5 年度から小学校 3 校が統合し、各学校での勤務経験も踏まえて、年間の実績内容を検証しながら、学習支援内容等を検討していく。															

事業名	3	小学校総合学習事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続
	(3)	特別活動の充実		
	(6)	キャリア教育の推進		
概要	「総合的な学習の時間」 変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすものである。（文部科学省ホームページより抜粋）			
実績	■ 活動内容 ・ 3年生 にんにく収穫・植え付け体験学習 ・ 4年生 環境保全活動（エコレンジャー、牛乳パック再利用） ・ 5年生 田植え・稲刈り体験学習 ・ 6年生 スキー教室 ■ 事業費 講師謝礼 22,000円			
成果	農業体験等を通して地域を学ぶことができ、また地域住民を講師とすることで地域と学校のつながりを保つことができた。			
評価と 方向性	地域学は、子どもにたちにとって地域に対する思いの醸成に有効な事業であり、今後も継続していく。			

事業名	4	中学校総合学習事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続
	(3)	特別活動の充実		
	(6)	キャリア教育の推進		
概要	「総合的な学習の時間」 変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすものである。（文部科学省ホームページより抜粋）			
実績	■ 活動内容 よりよい郷土の創造を目指し、主体的に問題解決や探究活動に取り組む態度を育成するために、学年毎に身に付けるべき力を明確にした。 ・ 1年生 農業体験（6月）、郷土探訪（9月）、希望式（2月） ・ 2年生 職場体験学習（10月）、立志式（3月） 高校説明会（11月） ・ 3年生 郷土研究（5～10月）、高校説明会（10月） ・ 全校 ナニヤドヤラ演舞（8月体育祭） ■ 事業費 消耗品費 56,774円			
成果	学年毎にオリエンテーションを実施して、3年間を見通した学習の全体像を示すことができた。 ・ 1年生 郷土の歴史についての調査活動を行い郷土理解を醸成することができた。 ・ 2年生 様々な郷土の産業を調査・体験し、その内容を発信する活動ができた。 ・ 3年生 郷土の特色について自ら課題を見つけ、その課題を克服するための提言をまとめることができた。			
評価と 方向性	地域学は、子どもにたちにとって地域に対する思いの醸成に有効な事業であり、今後も継続していく。			

事業名	5	教育振興事業	事業の 評価	○
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続
	(3)	特別活動の充実		
	(8)	環境教育の推進		
概要	町学校教育活動及び社会教育活動の推進母体である田子町教育振興会を支援し、教育の充実に資する。また、教育振興に係る団体及び諸活動について実施並びに支援を行う。			
実績	■ 田子町教育振興会への業務委託 1,210,000円 業務内容として、振興会運営費のほか、児童生徒美術展の実施、「けやき」「べごっこ」「教学」の発行、合同芸術鑑賞会の実施、児童・生徒の教養に係る支援、小中学校スキ - 講習会への支援 ■ 田子町教育振興会への補助 1,755,000円 <内訳> スポネットたっこ 945,000円 田子町文化協会 185,000円 こども会育成連絡協議会 157,000円 田子神楽保存会 195,000円 連合PTA 98,000円 田子町連合婦人会 93,000円 石亀神楽保存会 82,000円			
成果	教育振興会等を支援することで、教育・文化の充実と各団体活動への支援の充実が図られた。			
評価と 方向性	町教育振興会の事業では学校行事や教職員研修等が行われるため重要度が高い。小学校は統合し、教職員の働き方改革も課題となっていることから、事業実施方法等について見直しが必要である。			

事業名	6	全国大会出場奨励事業	事業の 評価	
評価 基準	(3)	特別活動の充実	総合 評価	継続
	(4)	体育・健康教育の充実		
概要	小中学生が地区大会等を勝ち上がり、上位大会へ参加する際の交通費等を助成する。			
実績	■ 奨励金 1,063,062円 ■ 補助内訳 6件 ・全日本中学女子軟式野球大会（京都府） 95,732円 ・第26回全日本（小・中学生）女子相撲大会（京都府） 391,270円 ・2024全国選抜軟式少年野球兵庫県大会（兵庫県） 107,445円 ・2024全国選抜軟式少年野球兵庫県大会（兵庫県） 107,445円 ・第14回世界青少年相撲大会白鵬杯（東京都） 272,620円 ・第1回ドリ－ムガ－ルズ杯女子相撲大会（東京都） 88,550円			
成果	コロナ禍前のように、各種大会が開催されるようになり、全国大会に参加した団体の遠征にかかる費用の一部を助成することで、保護者等の負担を軽減できた。 また、児童生徒は上位大会を経験、意識することで特別活動の質の充実が図られた。			
評価と 方向性	上位大会に参加するための費用の負担軽減は有効だが、類似事業との整合性について検討する必要がある。また、名称が「全国大会」ではあるが、地区大会が開催されずに、全国大会出場として助成することが課題となっているものの、子どもたちへ大会出場を経験させるための支援として継続していく。			

事業名	7	県中体連等派遣補助事業	事業の 評価																
評価 基準	(3)	特別活動の充実	総合 評価	継続															
	(4)	体育・健康教育の充実																	
概要	田子中学校の生徒がスポーツ・文化を通して豊かな心や健やかな体を育成することを目的として、生徒及び引率者が大会に参加するための経費（大会参加料、交通費、宿泊費等）を補助し、田子中学校の部活動の推進と保護者負担の軽減を図る。 令和5年度は、陸上競技部、野球部、バレーボール部、ソフトテニス部、相撲部、スキー部、吹奏楽部の全7種の部活動及び英語スピーチコンテストの補助を行った。																		
実績	■ 補助内訳 <table><tr><td>種別</td><td>件数</td><td>交付金額（円）</td></tr><tr><td>地 区 大 会</td><td>8</td><td>6 2 2 , 9 3 0</td></tr><tr><td>県 大 会</td><td>5</td><td>7 2 0 , 8 3 7</td></tr><tr><td>東 北 大 会</td><td>1</td><td>6 6 , 2 7 0</td></tr><tr><td>計</td><td>1 9</td><td>1 , 4 1 0 , 0 3 7</td></tr></table>				種別	件数	交付金額（円）	地 区 大 会	8	6 2 2 , 9 3 0	県 大 会	5	7 2 0 , 8 3 7	東 北 大 会	1	6 6 , 2 7 0	計	1 9	1 , 4 1 0 , 0 3 7
種別	件数	交付金額（円）																	
地 区 大 会	8	6 2 2 , 9 3 0																	
県 大 会	5	7 2 0 , 8 3 7																	
東 北 大 会	1	6 6 , 2 7 0																	
計	1 9	1 , 4 1 0 , 0 3 7																	
成果	交通費、宿泊費、参加費の他にも、参加に伴う手数料等も助成しており、保護者負担の軽減はもちろん、学校等の負担軽減にもつながっている。 また、運動部活動以外にも吹奏楽や英語スピーチコンテスト参加への補助も行い、経済的負担軽減を図った。																		
評価と 方向性	保護者負担の軽減と部活動推進に一定の効果があり、今後も継続予定ではあるが、中学校の部活動の地域移行が検討されており、令和6年度からは三戸郡大会ではなく、三八地区として実施されている。 また、中体連や競技団体以外を主催とする大会も増えており、今後、スポ - ツ部活動の有り方が大きく変わることが想定される。補助の方法や内容を検討していく必要がある。																		

事業名	8	奨学資金事業			事業の 評価	○		
評価 基準	(6)	キャリア教育の推進			総合 評価	継続		
概要	高校、大学等へ進学を希望しながらも、経済上の理由で就学が困難と認められる生徒へ奨学資金を貸し付ける。							
	借入期間中の身分				貸付額	償還免除 ()		
	高校生				月額 3 万円	無		
	高専生		1～3 年次	月額 2 万円	無			
			4～5 年次	月額 4 万円				
	大学院生、大学 生、短大生、各 種専門学校生等	田子高校を卒業した者		月額 5 万円 相当	有			
		田子高校以 外の高校を 卒業した者	国公立大生		有			
			私大生		無			
	償還免除...借入金総額の 2 割免除							
	実績							
審査年度		H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	
貸付開始年度		H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	
貸付者数 (名)		高 校 生	0	0	3	0	0	0
		高 専 生	0	0	0	1	0	0
		専門学校生	3	3	3	3	4	3
		短 大 生	0	0	1	1	3	1
		四 大 生	8	6	8	8	5	2
		計	11	9	15	13	12	6
成果		新制度に移行後は、貸付人数は毎年 10 名程度で募集している。そのため、貸付人数はほぼ 10 名を超える人数で推移していたが、令和 5 年度は奨学生が 6 名であった。						
	借入額の増額を希望する意見もあるが、今以上の増額は償還を難しくするおそれがある。貸与と償還の見通しをもって事業を進める必要がある。							
評価と 方向性								

事業名	9	特別支援教育支援員配置事業	事業の 評価	
評価 基準	(7)	特別支援教育の充実	総合 評価	継続
概要	教育上支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、特別教育支援の充実を図る。 また、通常学級においても、生活指導等の補助としての取り組みを行う。			
実績	■ 支援員配置 田子小 6 名、田子中 2 名 計 8 名 8 名中、教員免許所持 4 名 ■ 主な業務 ・ 各小中学校での学習支援 ・ 小学生対象のたっこ塾（長期休業日）における学習サポート			
成果	各校に支援員を配置し、教育上支援を必要とする児童生徒に対し、学習指導上のサポートを行い、円滑な教育活動を実施することができた。			
評価と 方向性	支援をすることで円滑な教育活動が出来ていることから、配置については今後も継続実施する。 小学校統合に伴って支援員配置人数を増員したが、引き続き児童の支援を充分に行う必要があるため、当面 6 名の配置とする。			

事業名	10	三戸地方教育研究所運営事業	事業の 評価	
評価 基準	(7)	特別支援教育の充実	総合 評価	継続
	(11)	研修の充実		
概要	【三戸地方教育研究所（以下「三教研」という）とは】 三戸町及び田子町の二つの町が、『地方自治法』第252条の2の規定に基づき設立した教育における広域行政機関。 【事業概要】 教職員を対象とした各種研修・講座の開催、児童・生徒・保護者等からの教育相談、NRT学力調査やQ-Uの分析等の調査研究及び地教委の委託による教育支援委員会等の事業を行っている。 (いずれも三教研のホームページより引用)			
実績	■ 運営負担金（児童生徒数の割合により算出） 田子町 4,979,000円 三戸町 10,581,000円 計 15,560,000円			
成果	専門的技術研修により、教員の資質向上が図られた。 ■教育支援委員会学習会（5月、8月、12月） ■授業技術講座（7月） ■授業実践支援事業（7、11、1月） ■特色ある教育活動等推進事業（通年） 教育支援委員会（年8回）で、特別支援教育をはじめとする教育支援の充実を図った。 ■ 教育支援委員会事務説明会（5月） ■ 第1回専門委員会（6月）・教育支援委員会（6月） ■ 第2回専門委員会（9月）・教育支援委員会（10月） ■ 第3回専門委員会・教育支援委員会（ともに11月） ■ 第4回教育支援委員会（1月） その他 ■ NRTの分析、Q-Uの調査・分析、教育関係資料の発行等			
評価と 方向性	教育支援に関わる事業を実施できるため、今後も学校を含めた連携を強化していく。			

事業名	11	中学生海外派遣事業	事業の 評価	○
評価 基準	(9)	国際化に対応する教育の推進	総合 評価	継続
概要	新型コロナウイルスの関係で、令和元年度の実施を最後にここ数年は海外派遣事業が実施できていないため、令和5年度も代替事業としてオンラインによる交流を実施した。 実施内容の提案、現地との調整等は（一財）にんにく国際交流協会が行った。			
実績	■ 対 象 田子中2年生 23名 ■ 交 流 先 アメリカ合衆国カリフォルニア州ギルロイ市 ■ 実施内容 オンラインによる交流事業実施 ギルロイ市の同世代の生徒たちとオンラインでの交流を通じて、英語での異国の文化などについて学んだ。 実施日 令和5年12月13日			
成果	現地学校等との交流を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化について見聞を広めることができた。 昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれず渡航は中止となったが、現地での交流再開に向けて、より多くの生徒に英語に触れさせる機会を与えた。			
評価と 方向性	生徒の向学心を高める機会となっているため、継続して行っていく。 グローバルな時代に向けて、多くの生徒が経験する機会になるよう事業を展開する。さらに、海外渡航が困難な場合を想定して、海外派遣以外の英語での学びの体験を検討していく必要も考えられる。			

事業名	12	外国青年招致事業（ALT）	事業の 評価	
評価 基準	（9）	国際化に対応する教育の推進	総合 評価	継続
概要	「語学力指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）により、外国語指導助手を配置し、小・中学校における英語授業の補助等を中心として、小・中学生に対する国際理解教育と語学力（英語）向上に資する。			
実績	■ 報酬（総務課付） 2年目 月額30万円（年額360万円） ■ 任用 2名 ・リトル・ドリュ・・スティーヴン（2022.8.1～） ・バルデス・クリスチャン・レイムンド（2023.1.17～） ■ 派遣先 田子小学校、田子中学校、田子幼稚園 ■ 主な業務 ・町内小・中学校での英語関係授業の補助 ・幼稚園での未就学児との交流			
成果	ALTの活用により、英語授業の質の向上に寄与するとともに、英語教育の指導体制の充実を図った。また、外国語に関わる事業や町内各種行事への参加・交流を通し、地域の国際交流促進につながっている。			
評価と 方向性	ALTと接することで、英語力及び外国語でのコミュニケーション能力の向上に一定の効果があったと考えられる。小学校の英語が必修化したことから、小学校の英語教育におけるALTの需要が高まっており、町の英語教育の充実のためALTの増員を要望してきたが、現在は二人体制となった。学校の授業以外での活用や、二人体制の利点を引き出せるよう活用方法を考えていきたい。			

事業名	13	語学検定等支援事業	事業の 評価	
評価 基準	(6)	キャリア教育の推進	総合 評価	継続
	(9)	国際化に対応する教育の推進		
概要	各種検定試験の受検機会拡大と、児童生徒の学習意欲の向上を図ることを目的に検定受検料を補助する。令和4年度から数学検定・プログラミング検定を加えた4検定に助成している。また、町内在住で町外の学校に通学している児童生徒も助成対象とした。			
実績	■ 英語検定 221,200円 67名(小学生8名、中学生59名) ■ 漢字検定 138,500円 59名(小学生2名、中学生57名) ■ 数学検定 51,700円 13名(小学生2名、中学生11名) ■ プログラミング検定 107,800円 39名(小学生29名、中学生10名) 延べ178名(小学生41名、中学生137名) 受検料補助金 計519,200円			
成果	合格した場合は、上級を一回に限り再度助成を受けることができることから、子ども達の学習意欲の向上や自信につながった。 【各級合格者数】 ■ 英検 計30名 準2級(1名)、3級(5名)、4級(8名)、5級(16名) ■ 漢検 計28名 準2級(1名)、3級(7名)、4級(7名)、5級(12名)、6級(1名) ■ 数検 計6名 3級(2名)、4級(2名)、5級(2名) ■ プログラミング検定 計39名 1級(18名)、2級(6名)、3級(9名)、4級(6名)			
評価と 方向性	児童生徒が各種の検定を受検し、級を取得することで、自己の能力を把握でき、学習意欲の向上や、自信につながっている。拡充した補助対象者と検定種類は継続していく。			

事業名	14	公営塾・英語塾実施事業	事業の 評価	
評価 基準	(6)	キャリア教育の推進	総合 評価	拡大
	(9)	国際化に対応する教育の推進		
概要	令和3年度から外部講師を招き小学6年生を対象に、中学校入学直前の春休みを利用して公営塾を実施している。令和4年度からは対象者を中学生に拡充し、高校受験に対する対策学習を実施、中学2・3年生の受験勉強に特化した夏・冬の学習指導を実施。 また、中学生対象の英検対策講座は2018年から引き続き実施。 令和5年12月からは、ICT学習への興味・関心を高める取組として、田子ICTクラブハウスを開設した。			
実績	○公営塾（中学生・英語・数学・国語、小学生・英語・算数） ■夏期講習（中2生）6名、（中3生）15名 ■受験対策講座（中3生）16名 ■冬期講習（中2生）6名、（中3生）13名 ■春期講習（小6生）17名 延べ73名 ■委託金額 2,251,700円 ■委託先 株式会社プランニングドアーズ（仙台市） ○英語塾（英検受験に対応した内容） ■夏期講習（中1生）3名、（中2生）1名、（中3生）5名 計9名 ■冬期講習（中1生）4名、（中2生）3名 計7名 延べ16名 ■委託金額 61,600円 ■委託先 樋口 歩（田子町） ○公営塾（田子ICTクラブハウス） ■受講者 小学生19名、中学生1名 ■委託金額 324,500円 ■委託先 タイムソフト合同会社（田子町）			
成果	公営塾の中学生講座は、中学2・3年生を対象とし、受験準備に取り組む好機となった。公営塾・英語塾の両方を受講する生徒もあり、学習意欲の高さが伺えた。また、ICT学習講座は、学習用端末の持ち帰り学習に寄与しているものとする。公営塾を拡充することにより、児童生徒の意識改革や、保護者の経済的な負担軽減が図られた。			
評価と 方向性	別事業で実施している、検定受験料補助事業等の対策としての活用など、学校とは違う学びの場として定着できるよう、生徒のレベルに応じたコース設定や時間割等、多くの児童生徒が参加できるように工夫が必要である。			

事業名	15	子育て支援事業	事業の 評価	
評価 基準	(13)	幼稚園教育の充実	総合 評価	継続
概要	幼稚園教育の推進を図るため、また、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の3分の1を助成する。 保育料が無償化になったため、令和元年10月以降は保護者の負担額は給食費のみとなっている。			
実績	■事業費 55,750円 ■対象者数 4名			
成果	幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減できた。			
評価と 方向性	幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減できる事業であるため、今後も継続していく。			

事業名	16	幼稚園教育支援事業	事業の 評価	
評価 基準	(13)	幼稚園教育の充実	総合 評価	継続
概要	幼稚園教育要領の教育時間終了後に行う教育活動の一端として、子育て支援のために幼児と小学生の保育を希望する子を受け入れる。 ■ 教育時間 9:00～15:00 ■ 預かり保育 7:30～9:00、15:00～18:30(小学生は水曜日のみ) ■ 長期休業中 希望する在籍園児(小学生の場合、1～3年生の卒園児のみ対象)			
実績	■ 事業費 79,268円 ■ 登録者数 27名 ・通常時利用人数 15～25名 ・長期休業時利用人数 2～15名			
成果	保護者や地域の人々に施設を開放することで、幼稚園と地域との関わりが深まり、幼児期の中心となる機関としての役割を果たすことができた。			
評価と 方向性	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、活動の幅を広げ、外部講師を依頼するなど新しい活動をする事が出来た。今後も保護者や地域の人々のニーズに応えて、様々な活動を継続していく。			

事業名	17	高校入学祝い金支給事業	事業の 評価	
評価 基準	(14)	校種間連携の推進	総合 評価	継続
概要	高校に入学した生徒の保護者に、入学祝い金として1名あたり8万円を支給し、町外の高校等へ進学した生徒のいる世帯の経済的負担の軽減を図る。			
実績	■ 支給金額 2,320,000円(一人8万円) ■ 支給者数 29名			
成果	高校に入学した生徒を持つ保護者に入学祝い金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。			
評価と 方向性	高校生への助成により、保護者の経済的負担が軽減されたと考えられることから、今後も継続していく。			

事業名	18	高校修学継続支援給付金支給事業	事業の 評価	
評価 基準	(14)	校種間連携の推進	総合 評価	継続
概要	町外の高校へ安心して通学できる環境を確保するとともに、経済的負担の軽減を図るため、高校生を持つ保護者を支援する。			
実績	■ 給付金額 8,080,000円(一人8万円) ■ 支給者数 101名			
成果	公共交通機関等で通学する生徒や寮で生活する生徒の通学環境を確保できるよう給付金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。			
評価と 方向性	保護者の経済的負担が軽減されたが、特定のバス停から乗車することで危険が生じる可能性があり、その危険を回避するために給付金を支給する意図が伝わっていない状況が見受けられることから、支給理由の周知徹底を図る。			

事業名	19	G I G Aスクール推進事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	授業の充実	総合 評価	継続
	(10)	情報化に対応する教育の推進		
概要	昨年度整備した「１人１台端末」と「学校における高速通信ネットワーク」により、新学習指導要領を着実に実施していくとともに、誰一人取り残すことのない構成に個別最適化された学び、創造性を育む学びを実現していく。（文部科学大臣メッセージより引用）			
実績	■ 主な業務 タブレット端末を活用した授業等実施のための環境整備 ■ 事業費 ・ 校内無線 L A N 関連機器等保守委託料（小・中学校） 年額 80,916円 ・ 学習クラウド「eライブラリアドバンス」使用料（小・中学校） 4～3月 1,179,915円 ・ ドメイン（.ed.jp）使用料 年額 11,000円 ・ インターネット使用料 年間 614,180円 ・ I C T 支援業務委託料 4～3月 3,960,000円 ・ W E B フィルタリングシステム使用料 年額 510,752円 ・ ネットワーク機器収納ラック 407,000円（小・中学校）			
成果	I C T 支援員の配置により、教員及び児童生徒が授業で端末を扱う機会が多くなった。また、機器等を苦手とする教員に対しても操作等のサポートを行い、苦手意識の軽減を図ることが出来た。フィルタリングの導入により、調べ学習等を安心して実施してもらうことが出来た。			
評価と 方向性	教育現場の I C T 化が急進するため、次年度以降は下記項目について協議・検討を重ね、必要な場合は実現していく。 ■ I C T 支援員業務委託 学校からの問い合わせへの対応、教材作成支援、授業支援、校内研修等が可能な支援員が望ましい ■ 持ち帰り学習 学習の定着及び高校受験対策として、学習クラウド（デジタルドリル）を利用し持ち帰り学習をしてもらう			

事業名	20	スポーツ賞表彰事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
概要	児童生徒、一般の個人又は団体を対象とし、スポーツ全般の優秀な成績を修めたもの、功績のあったものを表彰し、受賞者及び関係団体等の意識・知識・技術の更なる充実を図るため、田子町スポーツ賞表彰規則に基づき表彰する。			
実績	【審査会】 ■ 開催日 令和6年1月16日 ■ 開催場所 田子町中央公民館 会議室 ■ 出席者数 審査会委員 5 / 7 名 【表彰式】 ■ 開催日 令和6年2月16日 ■ 開催場所 田子町中央公民館 ホール ■ 表彰区分 スポーツ大賞 (個人 - 3) スポーツ賞 (個人 - 1) スポーツ賞 (団体 - 1) スポーツ奨励賞 (個人 - 17) スポーツ奨励賞 (団体 - 3) 【事業費】 103,040円(委員報酬、表彰記念品)			
成果	各種大会において優秀な成績、スポーツの普及、選手の養成に功績のあったものを表彰した。受賞者については、目標に向かって取り組んだ成果を讃えることにより、自己肯定感・達成感を体感し、スポーツ活動の更なる向上に繋がっている。また、受賞者の功績等を広く町内外に周知することにより、町民の誇り・郷土愛が育まれるとともに、町民一人ひとりのスポーツに対する意識も向上している。			
評価と 方向性	実績を評価することにより、競技力向上、各競技の普及発展につながるため継続が望まれる。			

事業名	22	文化賞表彰事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
概要	田子町の文化の向上発展に貢献した者・団体を表彰し、受賞者及び関係団体等の意識・知識・技術の更なる充実を図るため、田子町文化賞表彰規則に基づき表彰する。			
実績	【審査会】 ■ 開催日 令和6年1月16日 ■ 開催場所 田子町中央公民館 会議室 ■ 出席者数 審査会委員 4 / 6 名 【表彰式】 ■ 開催日 令和6年2月16日 ■ 開催場所 田子町中央公民館 ホール ■ 表彰区分 - 文化賞 (個人 - 4) - 文化奨励賞 (個人 - 5) - 児童・生徒奨励賞 (個人 - 1) 【事業費】 89,500円(委員報酬、表彰記念品 他)			
成果	受賞者については、目標に向かって取り組んだ成果を讃えることにより、自己肯定感・達成感を体感し、芸術・文化活動の更なる向上に繋がっている。また、受賞者の功績等を広く町内外に周知することにより、町民の誇り・郷土愛が育まれるとともに、文化活動に対する造詣も深まり、町民一人ひとりの芸術・文化に対する意識も向上している。			
評価と 方向性	受賞者には今後の励みになることから継続が望まれる。			

事業名	23	二十歳を祝う会	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
概要	二十歳の新しい門出を祝福するとともに、大人としての自覚を促し、前途ある若者を激励するために開催する。 【第1部】 式典（主催：田子町中央公民館）			
実績	成人年齢が法改正により20歳から18歳へ引き下げられたが、町では、飲酒・喫煙が認められる年齢が20歳であることから「成人式」から「二十歳を祝う会」へ名称変更し開催。 ■ 開催日 令和6年1月7日 ■ 開催場所 田子町中央公民館 ホール ■ 出席者数 対象者50名のうち38名 【事業費】 278,633円（記念品、DVD制作委託費等）			
成果	公民としての権利と義務を再認識し、自律ある大人としての自覚を促すことができた。			
評価と 方向性	二十歳を祝う会は、町の人財である若者のためにも継続的に事業を行う必要がある。			

事業名	24	田子町文化協会への支援	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
	(4)	一人一人の主体的な学習と社会参加の推進		
概要	田子町文化協会は、田子町における芸術・文化団体相互の交流と振興を図ることを目的に組織された団体であり、協会員の自主的な活動・企画運営を促しながら、事務局支援を行う。			
実績	田子町の人口減少・会員の高齢化等により、組織を存続することができずに脱会する団体もあることから、田子ひとくるめ文化祭において、活動内容等を周知するために、各出展者に体験コーナーの設置を呼びかけるなどの対策を講じている。併せて、今後、日頃の活動をCATVに取材・放送してもらうなど、会員募集に努める。 【事務局支援】 ■ 田子町文化協会理事会、評議会開催 ■ 田子ひとくるめ文化祭参加（文化部門団体出展） ■ 第46回田子町文化協会芸能発表会開催（令和6年2月4日）			
成果	田子町の芸術・文化活動を支える団体・人材の育成に寄与した。 団体数15団体 会員数168名			
評価と 方向性	歴史ある文化協会だが会員は高齢化しており、事務的支援は今後も必要となる。さらに、会員人数の減少等で脱会する団体も出てきていることから、会の魅力発信や会員の勧誘を図ることが急務であると考ええる。			

事業名	25	田子町子ども会育成連絡協議会への支援	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
概要	町内の各子ども会の連絡提携を図り、併せて子ども会育成活動の振興を図ることを目的に活動している田子町子ども会育成連絡協議会を支援する。			
実績	【事務局支援】 ■ 総会開催 1 回、役員会開催 2 回 ■ ひとくるめ文化祭への参加 バルーンアートで活躍されている方を講師にワークショップを 2 日間開催した。 ■ 子ども会出前講座 日時：令和 6 年 1 月 13 日 場所：農業者トレーニングセンター及び農山村広場 内容：ぐにゃぐにゃ凧づくり及び凧揚げ 参加人数：14 名			
成果	新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い徐々に活動を再開できた。活動を通じて、学区を越えた異年齢間や地域の方々との交流があり子どもの社会性・自主性を養う機会となった。			
評価と 方向性	子ども会活動充実により青少年健全育成に繋がる。そのため、今後も継続していく。			

事業名	26	キャンピングワールド	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
	(2)	学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成		
概要	児童生徒(町内の小学校4年生から中学校3年生まで)を対象とし、異年齢集団によるキャンプ生活を経験することによってキャンプの基礎的な技術を習得し、場に応じた判断力・行動力を養うとともに、お互い助け合い励まし合いながら相手を思いやる心・たくましさ・優しさ・生きることの厳しさ・喜びを体験させる。			
実績	【事業内容】 ■ 日 時 令和5年8月5日 ■ 場 所 創遊村、229 スキーランド ■ 内 容 魚つかみ捕り、野外炊事、青空教室 レクリエーション、キャンプファイヤー ■ 参加者 子ども19名 スタッフ32名 計51名 ■ 主 催 田子町子ども会育成連絡協議会 田子町教育委員会 ■ 協 力 田子町野外活動協会 ■ 事業費 130,550円 71,938円			
成果	野外での共同作業や炊事など、日頃体験できない活動を通じて参加者の交流と友情が深まった。団体行動により社会性や自主性を養う機会となった。 新型コロナで開催できなかった3年間のうちに担当部署の職員が全て異動し、ノウハウを持った職員が不在のなか怪我や事故等無く無事開催できた。			
評価と 方向性	子ども達の判断力、行動力、思いやりの心、生きる力を養う目的として事業の継続が望まれる。			

事業名	27	町民大運動会	事業の 評価	-
評価 基準	(3)	活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成	総合 評価	改善 縮小
	(5)	多様な生涯スポーツの振興		
概要	スポーツやレクリエーションを通して、町民の心身の健全な発達とコミュニティスポーツの普及振興を図り、健康で明るく住みよい地域社会をつくる機会とすることを目的に開催する。			
実績	開催直前で新型コロナウイルス感染症患者が増加したことから中止となった。			
成果	新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となったため、思うような成果が得られなかった。			
評価と 方向性	全町民が一同に会する唯一の事業であり、レクリエーションを通じて地域間・世代間交流、地域の融和が育まれるとともに、生涯スポーツへの意識の高揚等、健康増進、健康寿命延伸につながるイベントとして長年町民に親しまれてきたが、少子高齢化や人口減少により参加が困難な地区が増えてきたことから、令和6年度からは運動会の仕組みを抜本的に見直し、現在の社会情勢に合致した継続可能なスポーツイベントへと転換する。			

事業名	28	チャレンジデー補助事業	事業の 評価	
評価 基準	(3)	活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成	総合 評価	完了
	(5)	多様な生涯スポーツの振興		
概要	チャレンジデーの参加をもとに、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけをつくる。 5月の最終水曜日に全国一斉開催するスポーツイベント「チャレンジデー」に平成25年度より継続参加。 実行委員会による企画・運営			
実績	通算参加回数：10回（6勝4敗） 参加率：田子町 78.1% 秋田県小坂町 73.8% 群馬県南牧村 39.5% ■内 容 ラジオ体操、町長と王子にチャレンジ、町民体力測定、サッカー教室、ダンス教室、野球教室、はじめてヨガ、特別講演会 【事業費】 714,115円（補助金、報償費等）			
成果	最後の開催となったが、多くの町民に参加していただき、チャレンジデーの趣旨・目的である町民の健康増進・地域の活性化に寄与した。			
評価と 方向性	チャレンジデーの目的である日常的なスポーツの習慣化、健康増進につながる事業を実施できた。 主催の笹川スポーツ財団の意向により、チャレンジデーは令和5年度で終了することとなった。			

事業名	29	文化祭運営事業	事業の 評価	
評価 基準	(4)	一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	総合 評価	継続
概要		文化活動の促進を図るとともに、地域産業及び住民福祉の振興の場として、各種活動の発表の場を設け町民相互の交流を促進し、文化・産業・福祉が一体となった総合的な文化祭を開催する。		
実績		【田子ひとくるめ文化祭】 ■ 期 日 令和5年10月21日～22日 ■ 場 所 田子町中央公民館、農業者トレーニングセンター、みろく館 ■ 内 容 《トレーニングセンター》 田子町文化協会作品展、町内児童生徒美術展、各団体作品展・活動紹介、公民館講座作品展 《中央公民館》 健康チェックコーナー、献血バス、町民将棋大会、脳トレ・介護・認知症予防コーナー、田子町連合婦人会食堂、農林業体験・展示コーナー、たっこにんにく共進会展示 《中央公民館～トレセン駐車場》 ステージイベント、出店（飲食）、抽選会 《みろく館》 町内事業所紹介コーナー、農業加工体験コーナー 地域おこし協力隊作品コーナー ■ 事業費 131,641円（会場装飾消耗品 他）		
成果		総合的な文化祭（田子ひとくるめ文化祭）として認識され、多くの方に来場していただいた。		
評価と 方向性		総合的な文化祭として定着し、一定数の来場者は確保できているが、多くの町民の方から、見て（観て）・体験して頂くためにも継続して行う必要がある。ステージイベントが屋外となるため、寒さ対策を考慮する必要がある。		

事業名	30	生涯学習町民研修会	事業の 評価	
評価 基準	(4)	一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	総合 評価	継続
概要	全町民を対象とし、学校教育・社会教育及び地域の教育力の充実に 目指した地域ぐるみの生涯学習を推進するため、講演会を開催する。			
実績	【事業内容】 ■ 開催日 令和5年12月3日 ■ 開催場所 田子町中央公民館ホール ■ 講師 青森県助産師会 蛭名えり子氏、宮本由美子氏 ■ 演 題 地域みんなの子育て講座 ～令和の子育て・孫育て ■ 参加者 61名 ■ 主 催 田子町、田子町連合父母と教師の会、青森県地域婦人 団体連合会 ■ 主 管 田子町教育委員会 ■ 事業費 91,852円			
成果	子育ての常識が時代とともに変化していることや、災害時の避難所 における妊婦や乳幼児へのサポートの必要性などを学ぶことができた。 県の事業を活用することで講師料を県負担にできたため、歳出を削減 できた。			
評価と 方向性	今後も、町民が教養を深め、そして、心豊かに、色鮮やかに充実し た生活を送るための一助となるような内容を企画していく。			

事業名	31	公民館講座	事業の 評価	
評価 基準	(4)	一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	総合 評価	継続
概要	生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため開催する。			
実績	■ 歴史講座 (6 回、延べ 8 7 名) ■ いけばな講座 (1 0 回、延べ 5 0 名) ■ 伝統芸能ナニヤドヤラ講座 (8 回、延べ 1 5 3 名) ■ 書き初め大会 (1 回、 2 8 名) ■ 冬休みわんぱくじゅく (1 回、 1 1 名) ■ フラワーアレンジメント教室 (1 3 回、延べ 1 1 9 名) ■ 自主運営講座 ウクレレ演奏レッスン (4 回、延べ 2 4 名) いけばな講座 (4 回、延べ 2 0 名) 手芸講座 (4 回、延べ 2 8 名) 【事業費】 1 9 3 , 5 1 2 円 (講師等謝礼 他)			
成果	各講座を通じて、意識・知識・技術を習得しながら多くの方と交流し、健康で心豊かに、より充実した生活を送るための機会を創出できた。			
評価と 方向性	いけばな講座、フラワーアレンジメント教室、自主運営講座は受講者が主導で開催しており、意欲も高く継続が望まれる。どのような講座が必要なのか町民の意見を把握することが必要であり、公民館運営審議会委員の意見も伺いながら、講座を企画（実施）していく。			

事業名	32	スポネットたっこへの支援		事業の 評価	
評価 基準	(5)	多様な生涯スポーツの振興		総合 評価	拡充
概要	町民のスポーツや運動、健康づくりに関する活動の活性化、及びクラブの組織強化を図ることを目的に、総合型地域スポーツクラブ「スポネットたっこ」を支援する。				
実績	■ 事務内容 《会議等》 理事会(4 / 11)、総会(4 / 25)、 中間監査(10 / 6)、決算監査(3 / 26) 《イベント等》 クリーンアップ作戦(7 / 1) グルメマラソン(8 / 28) フットサル大会(1 / 28) ソフトバレー大会(2 / 18) R5より実施 スノーフェスタ(2 / 10) 《競技スポーツ》 三戸郡総合体育大会(6/10・11) 北奥羽総合体育大会(7/15・16) 県南学童相撲大会(中止) 県民駅伝競走大会(9 / 3) 学童親善野球大会(9/16・17) 山口杯県南卓球大会(10/8) ナターバレーボールリーグ戦(中止) ナター卓球リーグ戦(1/16～2/15) 各協会スポーツ教室(相撲、柔道、ソフトテニス、野球、バレーボール等) 《生涯スポーツ》 かけっこ教室(毎週水曜日、計24回、延べ480名) ボール遊び教室(毎週金曜日、計27回、延べ693名) 鬼トレ(6回、延べ12名) ストレッチ教室(9回、延べ39名)				
成果	三戸郡総合体育大会や県民駅伝などの競技スポーツへの参加や、グルメマラソン、フットサル大会などのスポーツイベントや各運動教室の開催など、スポーツに親しむ機会を創出し、町民の健康づくりに寄与することができた。				
評価と 方向性	支援により組織の強化は図られたが、人材の育成と、各種教室等事業の充実を含めたクラブ運営の改善が課題である。 今後も、町の社会体育との連携を図りながら、町民のスポーツの振興と、競技スポーツの普及発展を図る。				

事業名	33	水泳教室	事業の 評価	
評価 基準	(5)	多様な生涯スポーツの振興	総合 評価	継続
概要	町内の子ども（小学4～6年生）を対象に、正しい水泳の基礎を身につけ、夏のスポーツに親しむために開催する。			
実績	【事業内容】 ■ 開催日 令和5年8月7日～9日 ■ 開催場所 町民プール ■ 参加者 延べ55名 ■ 講師 ヤクルト八戸スイミングスクールコーチ 2名 【事業費】 72,000円（講師派遣手数料）			
成果	水泳の基本的泳法を身につけるとともに、夏場の体力づくり、青少年健全育成の一助となった。 【習熟度（認定）】 ■ 特3級（クロールで50m以上泳げる） 2名 ■ 特2級（クロールで25m以上泳げる） 1名 ■ 2級（クロールで15m以上泳げる） 6名 ■ 3級（クロールで10m以上泳げる） 2名 ■ 4級（クロールで呼吸ができる） 2名 ■ 5級（面かぶりクロールができる） 3名 ■ 6級（けのびからバタ足ができる） 4名			
評価と 方向性	上達したいという子どもたちの意欲が感じられるので、今後も継続していく。そのためにも開催日の調整や雨天時の対策を講じる必要がある。			

事業名	34	県民駅伝競走大会補助事業	事業の 評価	
評価 基準	(5)	多様な生涯スポーツの振興	総合 評価	継続
概要		県が主催し、青森県全市町村が参加して行われる青森県民駅伝競争大会への参加活動に対して補助金を交付する。大会参加にあたり、実行委員会を組織し、強化練習や試走等を実施する。		
実績		新型コロナウイルス感染症の5類移行により、数年ぶりに市街地を走行するコースでの開催となった。 選手の育成・強化を目的に、夏季強化練習会および冬季強化練習会を開催した。 【実施内容】 コース慣熟試走 令和5年8月17日及び21日 夏季強化練習会 ■ 期 間 令和5年7月31日～8月30日 全11回 延べ162名参加 冬季強化練習会 ■ 期 間 令和6年3月10日～21日 全3回 延べ31名参加 大会当日 9月3日(日) 町の部12位(総合25位)		
成果		強化練習を実施したことにより、チームとしての連帯感を築くことができ、大会に臨むことができた。		
評価と 方向性		この大会は、町民の一体感を盛り上げ、地域の活性化につながっていることから、今後も大会が続く限り事業を継続する。 なお、これまでの最高成績が、町の部9位であることから、町の部8位以上を目指す。		

事業名	35	健康ウォーク	事業の 評価	
評価 基準	(5)	多様な生涯スポーツの振興	総合 評価	継続
概要	4つの町民運動の「4．健康な地域づくり」の活動として健康づくりを目的に実施するものであり、町内外の春、夏、秋の季節ごとの風景を楽しみ、その地域の味覚なども楽しみながら健康づくりにつなげる。			
実績	【事業内容】 ■ 開催日 5月8日 7月18日 8月20日 10月9日 計4回 ■ 会 場 軽米町／雪谷川ダムフォレストパーク 八戸市／蕪島～種差海岸 小坂町／康楽館～道の駅小坂七滝 青森市／城ヶ倉大橋～酸ヶ湯温泉 各ルートに「はっするコース（長）」、「おきがるコース（短）」を設定 ■ 参加者 延べ70名 ■ 主 管 教育課、地域包括支援課 ■ 協 力 スポーツ推進委員 ■ 事業費 42,754円（参加記念品）			
成果	町外の観光地を会場に景色が楽しめるコース設定とした。地元の食材を使用したお弁当を手配するなど、参加者がウォーキング後も楽しめるよう工夫し、参加意欲を向上させながら、健康増進を図ることができた。			
評価と 方向性	季節に応じた場所の選定、短い距離のコースを設定、昼食や自由時間を設けるなど、参加者が気軽に楽しく参加できる内容の充実にさらに努める。			

事業名	36	図書館運営事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	社会教育推進のための基盤整備	総合 評価	継続
	(2)	学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成		
	(4)	一人一人の主体的な学習と社会参加の推進		
概要	町民の生涯学習の基礎となる資料・情報提供を目的として、町民生活の発展・向上に寄与するため、図書資料等を充実させるとともに、町民の参加と協力のもとに積極的に図書館活動を展開する。 特に乳幼児期からの読書習慣を定着させることを重視し、児童図書を充実させ、学校・各施設と連携し児童サービスを実施する。			
実績	■ 入館者数 5,426人(前年度 5,034人) ■ 個人貸出冊数 14,636冊(前年度15,891冊) ■ 人口100人当たり個人貸出冊数 305.8冊(前年度 322.5冊) ■ 購入図書 726冊(児童書171冊、一般書550冊) ■ 事業費 2,486,410円 ■ 図書館管理システム用機器類更新 ■ 田子町子ども読書活動推進計画(第三次)策定 ■ 学校・各施設等との連携事業と図書館行事 学校・施設図書担当者会議、図書館見学、団体貸出、小中学校図書館支援、各課共催図書展示、読書マラソン等			
成果	令和4年度は100人当たり個人貸出冊数が、県内図書館23館中4位であった。令和5年度は個人貸出冊数が前年度より減少したが、入館者は増加し、多くの図書館利用があった。 令和4年7月からネット上で蔵書検索が可能となったことから、県内外図書館からの貸出依頼が増加した(26冊、前年度12冊)。 12月の小学校図書館見学実施や、保護者・子どもたちへの声かけ等で、冬休み行事参加者が37名に増加した(前年度22名)。子どものために家族で来館し、特に父親の姿をよく見かけ、新規利用者として自分の本を借りる方もいた。			
評価と 方向性	全ての利用者とよくコミュニケーションを取り、その中できめ細やかに利用者の要望に応えることができている。 今後も各施設・学校・関係機関等と連携協力しながら図書館事業を実施し、また、小学校・中学校の学校図書館支援を継続する。			

事業名	37	図書館子育て支援事業	事業の 評価	
評価 基準	(2)	学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	総合 評価	継続
概要	田子町に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本や子育てに関する図書等で赤ちゃんの健やかな成長と子育てを支援する。 赤ちゃん（４ヶ月児）と保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけをつくることを目的とした「ブックスタート」を実施する。 ３歳児に絵本をプレゼントする「セカンドブック」を実施することで、絵本による子育て支援を継続する。 同時に図書館利用を促し、貸出券を作成していただいている。 図書館内の子育てに関する図書を集めた「子育て支援コーナー」の充実を図る。			
実績	■ ブックスタート実施数 １９組（前年度２１組） ■ ブックスタートパック等購入費 １６，１７０円 ■ セカンドブック実施数 ２４組（前年度２０組） ■ セカンドブック絵本等購入費 ６２，２２１円			
成果	絵本をプレゼントする「ブックスタート」「セカンドブック」は、保護者に大変喜ばれている。 親子で図書館に来館されたときは声をかけ、「子育て支援コーナー」やおすすめ絵本がある「子どもコーナー」を紹介すると、そこから本を選び借りていく方が多い。			
評価と 方向性	「ブックスタート」「セカンドブック」で配布する絵本や、子育て支援コーナーの図書の見直しを行いながら、今後もこれらの事業を継続して実施していく。			

事業名	38	田子神楽保存会への支援	事業の 評価	
評価 基準	(1)	文化財の保護・保存	総合 評価	継続
概要	青森県無形民俗文化財に指定されている「田子神楽」の保護、後継者育成を図ることを目的に発足した「田子神楽保存会」の事務局支援を行う。			
実績	【事務局支援】 ■ 出演対応（交渉） ■ 出演時随行 ■ 練習等活動支援 ■ 会計処理 ■ 総会等書類作成 【主 な 活 動】 ■ 田子神楽養成講座（１２回、延べ２６４名） ■ 田子小・中学校児童・生徒に対する神楽指導			
成果	神楽養成講座等、町内の児童・生徒に指導しながら、師匠から技芸部員への継承も行われており、非常に良い流れ（仕組み）で、保存・伝承（後継者育成）が行われている。 【技芸部員数】 ２６名			
評価と 方向性	今後も町内外からの出演依頼が予想され、スムーズに行うためにも事務局支援が必要。師匠が高齢なことから、技芸部員へ技の伝承を図る。			

事業名	39	田子神楽養成講座	事業の 評価	
評価 基準	(2)	伝統芸能・技術の継承	総合 評価	継続
概要	小学生、中学生、高校生を対象とし、青森県無形民俗文化財に指定されている田子神楽の保存・伝承とともに後継者養成を図る。			
実績	【事業内容】 ■ 開催回数 12回 成果発表会(1回)を含む。 ■ 受講生 32名(延べ264名) 幼児3名、小学生19名、中学生7名、高校生3名 ■ 事業費 150,000円			
成果	子どもの頃から田子神楽に馴れ親しむことより、郷土愛が育まれている。さらに、小学生から高校生までの幅広い異年齢集団によるコミュニティが形成されており、子ども達の健やかな成長を促している。このコミュニティは、大人になってからも継続しており、Uターン等により帰郷した若者の地域活動の場となっている。			
評価と 方向性	習得するには時間を要するため事業の継続が望まれる。			

事業名	40	文化財パトロール事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	文化財の保護・保存	総合 評価	継続
概要	町内に所在する青森県指定文化財について、パトロールを通して現状を把握し保護活動に努める。パトロールの実施は、青森県文化財保護指導員と担当職員が行う。			
実績	【事業内容】 ■ 実施日 令和5年11月20日 ■ 主な業務 土地開発等による埋蔵文化財の破壊や盗掘の有無の確認 文化財、埋蔵文化財の現状を、調査・情報収集により把握 ■ 実施件数 19件（埋蔵文化財15件）			
成果	文化財・埋蔵文化財の現状を、踏査・情報収集により把握することができた。			
評価と 方向性	文化財の保護は必要な事業であり、今後も継続して調査を実施する必要がある。			

事業名	41	文化財保護活動事業	事業の 評価	○
評価 基準	(1)	文化財の保護・保存	総合 評価	継続
概要	文化財の保護・保存・活用を図る。 ■ 文化財保護審議会（5名） ■ 文化財巡回指導事業（年1回）			
実績	■ 文化財保護審議会（田子町文化財保護条例に基づき設置） 日時：令和5年9月15日 内容：無形民俗文化財指定1件（かぎかけの風習） 天然記念物指定解除1件（蛇王の松：枯死のため） ■ 文化財巡回事業 日時：令和6年1月26日 内容：文化財防火デーの巡回時に、確認・指導を行う。			
成果	かつては各地で行われていた「かぎかけの風習」が今も残っているのは例が無く、田子町にとって貴重なものであり、広く町民に知っていただくことで愛郷心の向上が期待できる。 蛇王の松は遺憾ながら枯死してしまったが、残った5本の天然記念物樹木を保全するため定期的な樹木診断の実施が必要であることが分かった。			
評価と 方向性	文化財の保護には必要な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。			

事業名	42	学校給食運営事業	事業の 評価	
評価 基準	(1)	食育の推進	総合 評価	拡充
	(2)	安全・安心な給食の提供		
概要	給食の提供については、各学校との連携を図り、郷土食、伝統食などに鑑み、栄養バランスを考慮した、安全・安心な給食の提供と食育の推進に努めている。			
実績	給食センター運営委員会及び学校給食担当者会議により、センター運営及び食育の推進について理解を深めた。 食物アレルギーを有する児童生徒への対応。... 対象12名 食に関する出前授業の実施（町内小中学校）... 14回 地元産食材の活用、郷土食の提供等田子町の食に関する理解を深める給食の提供に努めた。 ・田子町産の食材使用率... 17.7％ ・青森県産の食材使用率... 46.4％			
成果	給食指導や食育（出前）授業では、『低学年には食物繊維の大切さ、中学年には良い食生活・運動・休養の大切さを、高学年にはごはんの良さについて動画を見ながら自ら考える』などを行い、将来における食に関する意識を、具体的に考える事ができるような指導を目指し、子供たちの反応から、意識が少し変わったと実感出来た。 また、毎月発行の「給食だより」では、毎月連載シリーズ『ちょっと実行、ずっと健康』とし、毎日3食をバランス良く食べて、家族全員が健康であることが一番の目標として掲載。季節にあった食事や、夏を元気に過ごす食事の紹介等を行った。 他、子どもたちによる給食時間の放送により、安全・安心な給食、地元食材の活用など周知することに努め、地域の食に関する理解を深めることができた。			
評価と 方向性	旬の食材、地元産の食材を活用した栄養バランスの優れた献立にするように努める。健康を考え、食への感謝の心と偏食することなく何でも食べることの大切さの指導を進めていく。また、子どもたちと保護者が一緒になっての食育活動に取り組む必要がある。			

事業名	43	事業の 評価	
	給食センター調理等委託事業		
評価 基準	(2)	総合 評価	継続
概要	調理業務の民間委託により、町の労務管理の軽減、従事者の地元雇用が図られ、また、委託業者による衛生管理面の指導が徹底され、町管理業務の軽減が図られる。		
実績	食材の検収(受領)、下処理から調理までの食材の流れを図面化し、作業動線図に従った作業工程により、安全かつスムーズな調理業務等がなされた。 そのほか、委託業者自ら衛生管理の学習会を毎月行っている。 また、センター施設の良好な環境維持に努めた。 ■ 委託業者... 三八五フーズ株式会社 ■ 給食日数... 201日/年 ■ 食数... 54,814食(園児・児童生徒・教職員等) ■ 委託料... 28,155,600円		
成果	衛生管理学習会の実施、調理工程等業務の改善が継続して実施され、衛生的で安全な給食が提供できた。		
評価と 方向性	衛生管理を徹底し、今後も「安全・安心な給食」の提供に努める。		

事業名	44	給食センター改修等事業	事業の 評価	
評価 基準	(2)	安全・安心な給食の提供	総合 評価	継続
概要	給食センターは、建築から26年が経過した。設備等の老朽化も見られ、衛生管理に配慮した改修及びセンター設備機器等の更新事業に取り組む必要がある。			
実績	■ 設備機器等購入 7,872,260円 ・消毒保管機 (蒸気式5台、電気式1台) ... 6,248,000円 ・FF式石油暖房機 1台 ... 174,460円 ・二重保温食缶 (4L:1個、9L:8個、13L:5個) ... 924,000円 ・米飯用椀 300個 ... 270,600円 ・食器かご15個、しゃもじ25本 ... 86,900円 ・防水型デジタル中心温度計1個 ... 47,300円 ・スタックカート 1台 ... 121,000円 ■ 設備修繕 3,502,355円 ・ボイラー用軟水器再生バルブ等交換修繕 ... 270,600円 ・柱防錆修繕 ... 616,000円 ・来客用トイレ壁補修 ... 275,000円 ・前室自動ドア修繕 ... 460,900円 ・ポーチ階段修繕 ... 595,415円 ・駐車場補修 ... 360,000円 ・静電防虫カーテン(リブ付きタイプ)交換修繕 ... 126,720円 ・ガスフライヤー修繕 ... 165,000円 ・その他小修繕20件 ... 632,720円			
成果	給食センターの設備機器等の必要な更新および設備修繕を実施し、施設の環境整備が良好となったことにより、より効率的で安全な給食センター運営の充実が図られた。また、炊飯委託業者変更に伴う食器類の準備も滞りなく実施することができた。			
評価と 方向性	給食センター施設の毎日の点検・安全運転及び衛生管理の徹底が重要である。引き続き、安全・安心な給食を子どもたちに届けるため、維持管理の徹底と安全性、衛生面、効率性を考慮した設備機器等の計画的な更新および施設整備を進めていく。			

1 教育委員会委員構成

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	尾 形 真 一 朗	R4. 4. 2 ~ R7. 4. 2
教 育 委 員 (教育長職務代理者)	一 戸 宗 雄	H27. 4. 1 ~ R9. 3.31
教 育 委 員	川 上 洋 行	H29. 6.23 ~ R6. 6.22
教 育 委 員	遠 澤 千 登 勢	R 3. 6.23 ~ R7. 6.22
教 育 委 員	藤 村 一 豊	R 4. 3.17 ~ R8. 3.16

2 教育委員会の活動概要

教育委員は、定例の教育委員会議のほかに、各種会議や研修会に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努め、委員としての幅広い見識（識見）を養うほか、学校行事等に出席することで教育現場の状況を把握し理解を深めている。

学校訪問

R5.12.15 学校及び教育関連施設の訪問（授業参観、給食体験等）

会議・研修会

期 日	会 議 名 称 等	場 所	出席委員
R5.4.6	田子町総合教育会議	田子町	4 名
R5.5.26	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会、市町村教育委員会教育委員研修会	青森市	3 名
R5.5.29	三戸町及び田子町教育研究協議会委員会議	三戸町	3 名
R5.6.16	三戸郡教育振興会理事会	南部町	1 名
R5.7.6 ~ 7.7	三戸郡教育振興会臨時総会並びに研修会	秋田県 大館市	2 名
R5.9.26	三戸郡教育振興会理事会	南部町	1 名
R5.10.11	三戸郡町村教育委員秋季研修会	南部町	3 名
R6.2.22	三戸郡教育振興会定期総会	五戸町	3 名
R6.3.28	田子町総合教育会議	田子町	4 名

各種行事等

期日	行事名	期日	行事名
R5.4.6	田子小学校統合式典	R5.10.8	田子小学校学習発表会
R5.4.7	田子小学校入学式	R5.10.14	田子中学校文化祭
R5.4.7	田子中学校入学式	R5.10.20	他人を思いやり命を大切にする 心を育む対話集会 場所:田子中
R5.4.20	田子町学校教育大会	R5.11.7	小中合同芸術鑑賞会
R5.5.20	田子小学校運動会	R5.11.10	第20回県中学校総合文化祭 八戸市・三戸郡大会 場所:八戸市
R5.6.14	郡中体連夏季大会壮行式	R5.12.2	田子幼稚園生活発表会
R5.6.26	小中連携部会 場所:田子中	R5.12.19	小中連携部会 場所:田子中
R5.8.27	田子中学校体育祭	R6.1.7	二十歳を祝う会
R5.9.10	町民大運動会 中止	R6.2.15	町文化賞・スポーツ賞表彰式
R5.9.13	郡中体連秋季大会壮行式	R6.3.9	田子中学校卒業式
R5.9.23	田子幼稚園親子運動会	R6.3.15	田子幼稚園卒園式
		R6.3.19	田子小学校卒業式

3 教育委員会会議（月1回の定例会）

▼ 第4回 令和5年4月3日（月）

議案第10号	田子町教育委員会教育長の指名する教育長職務代理者について
--------	------------------------------

▼ 第5回 令和5年4月20日（木）

議案第11号	田子町公民館運営審議会委員及び田子町社会教育員の委嘱について
--------	--------------------------------

▼ 第6回 令和5年5月19日（金）

議案第12号	田子町立小中学校共同事務室設置要綱の一部改正について
--------	----------------------------

▼ 第7回 令和5年6月28日（水）

議 事	・学校閉庁日について ・次代の子どもの教育環境を考える懇話会について ・旧小学校施設活用事業補助金要綱について ・校務支援システムについて ・「田子町公営塾（夏期講習、受験対策講座）」について ・「たっこ塾 2023 SUMMER」について
-----	---

▼ 第8回 令和5年7月28日（金）

議 事	・田子町学校給食センター運営委員会の審議内容について ・三戸地区小学校教科用図書の採択に係る協議結果について ・英語塾について
-----	---

▼ 第9回 令和5年8月28日（月）

議 事	旧小学校施設活用事業補助金要綱について
-----	---------------------

▼ 第10回 令和5年9月28日（木）

議案第13号	田子町文化財指定の解除について
議案第14号	田子町文化財指定について

▼ 第11回 令和5年10月30日（月）

議 事	（なし）
-----	------

▼ 第 1 2 回 令和 5 年 1 1 月 2 8 日（火）

議 事	・ 令和 5 年度一般会計第 8 号補正予算要求（1 2 月議会提案）について ・ 公営塾及び英語塾の冬期講習について ・ 「たっこ塾 2023 WINTER」について ・ 教育委員学校訪問について
-----	--

▼ 第 1 3 回 令和 5 年 1 2 月 2 2 日（金）

議案第 1 5 号	図書館協議会委員の委嘱について
議 事	・ 田子町立田子幼稚園広域入所就園に関する要綱について ・ 令和 6 年度一般会計当初予算要求について ・ 公営塾（田子 I C T クラブハウス）について ・ 外国語指導助手（A L T）の更新について

▼ 第 1 回 令和 6 年 1 月 2 6 日（金）

議案第 1 号	田子町教育委員会公告式規則の一部改正について
議案第 2 号	田子町社会教育センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について
議案第 3 号	三八視聴覚教育協議会の廃止について
議案第 4 号	区域外就学の承認について
議 事	田子町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

▼ 第 2 回 令和 6 年 2 月 2 7 日（火）

議案第 5 号	田子町教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
議案第 6 号	令和 6 年度田子町奨学資金奨学生の決定について
議案第 7 号	学区外（区域外）就学の承認について
議 事	・ 田子町中学生海外派遣事業実施要項について ・ 総合教育会議について ・ 公営塾春期講習について ・ 部活動地域移行について

▼ 第 3 回 令和 6 年 3 月 2 8 日（木）

議 案 第 8 号	教育長の事務の一部を委任する規定の一部改正について
議 案 第 9 号	田子町公民館運営審議会委員及び田子町社会教育委員の委嘱について
議案第 1 0 号	田子町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第 1 1 号	令和 6 年度田子町教育施策について

令和 6 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書 - 令和 5 年度の実績 -

令和 6 年 1 1 月 初版発行

著作権所有 田子町教育委員会

〒 0 3 9 - 0 2 0 1

青森県三戸郡田子町大字田子字柏木田 1 6 9 番地

T E L 0 1 7 9 (2 0) 7 0 7 2 F A X 0 1 7 9 (2 0) 7 0 7 5

